



澗水都市 さがみはら

相模原市地球温暖化対策実行計画

実施状況報告書

(平成26年度報告)

平成27年12月

相 模 原 市

目次

第1章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

I	計画の基本的事項	1
II	平成25年度の温室効果ガス排出状況について	
1	温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量	4
2	部門別のCO ₂ 排出量	6
III	平成26年度の実施状況について	
1	実施状況の概要	8
2	施策体系別の取組状況	
	再生可能エネルギーの利用促進	9
	省エネルギー活動の促進	14
	環境共生型まちづくりの推進	21
	循環型社会の形成	26
	いきいきとした森林の再生	30

第2章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

I	計画の基本的事項	32
II	平成26年度の温室効果ガス排出状況について	33
III	平成26年度の実施状況について	35

第3章 進行管理について

I	相模原市地球温暖化対策推進会議	43
II	相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント	44

本書は、相模原市地球温暖化対策推進条例第6条第7項に基づき、平成26年度における相模原市地球温暖化対策実行計画の実施状況を公表するために作成するものです。

本書において、市域全体の温室効果ガス排出量は算定に使用する統計数値の公表時期等の関係から平成25年度の状況を、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量及び各計画に基づく取組については平成26年度の状況を報告します。

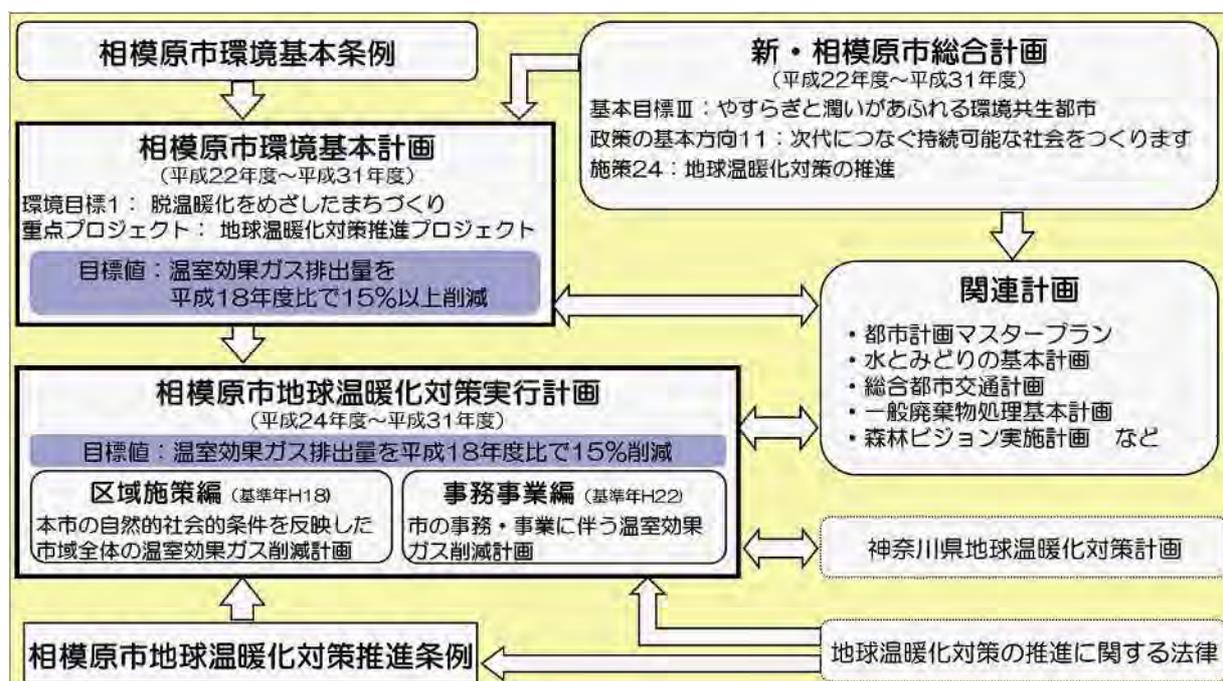


第1章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

I 計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、相模原市環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプランとして、また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」といいます。）に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として、本市の自然的社会的条件を反映した施策を体系化し、対策の総合的な推進を図ることを目的に策定しました。



2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、環境基本計画と終期を合わせ、平成24年度から平成31年度までの8年間とします。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するに当たり基準とする年度は、平成18年度とします。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの約99%を占める二酸化炭素（CO₂）を削減対象とします。

【削減目標】

環境基本計画においては、「市民と築く持続可能な環境共生都市」を本市が目指す望ましい環境像とし、「脱温暖化をめざしたまちづくり」を環境目標の一つに掲げており、その実現に向けて、平成31年度にCO₂排出量を基準年（平成18年度）比で15%以上削減（※）することを目標としています。

こうした環境基本計画に掲げる目標の確実な達成や、本市の地域特性、温室効果ガス排出量の現況及び将来推計などの要因を踏まえ、この計画における削減目標を次のとおり設定しています。

削減目標

2019（平成31）年度の市域における二酸化炭素排出量を、
基準年比で15%削減する。

（※）平成18年度のCO₂排出量は438万トンのため、削減目標を達成するためには約66万トンの削減が必要となります。

3 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

温対法に規定されている義務的記載事項である4分野に、本市の自然的条件を反映した取組の柱として「いきいきとした森林の再生」を加え、体系化して整理しています。

また、取組の柱ごとに、削減目標の達成に向けて優先的に取り組む対策を「重点プロジェクト」として位置付け、市民・事業者・行政それぞれが担う役割を示すとともに、地球温暖化対策推進基金の活用などにより、積極的な施策展開を図ることとしています。

取組の柱	重点プロジェクト
再生可能エネルギーの利用促進	❶ 再生可能エネルギー普及拡大プロジェクト
省エネルギー活動の促進	❷ 省エネスタイル実践プロジェクト
環境共生型まちづくりの推進	❸ 低炭素型まちづくり推進プロジェクト
循環型社会の形成	❹ 循環型社会形成プロジェクト
いきいきとした森林の再生	❺ 森林吸収源対策プロジェクト

4 推進体制及び進行管理

【推進体制】

削減目標の達成のためには、市民・事業者・行政が相互に協力を行うことが不可欠です。そのため、各主体が連携・協働して対策を推進していくための体制として、さがみはら地球温暖化対策協議会(※)を中心とするネットワーク「取組の環(わ)」を構築することとしています。

(※) 計画策定時は組織名称を「(仮称)相模原市地球温暖化対策地域協議会」としていましたが、平成 25 年 3 月に「さがみはら地球温暖化対策協議会」として設立されました。

【進行管理】

この計画の進行管理は、相模原市地球温暖化対策推進会議(※)が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。

(※) 計画策定時は組織名称を「相模原市地球温暖化対策実行計画協議会」としていましたが、平成 24 年 12 月に制定した相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき「相模原市地球温暖化対策推進会議」を設置しました。

Ⅱ 平成25年度の温室効果ガス排出状況について

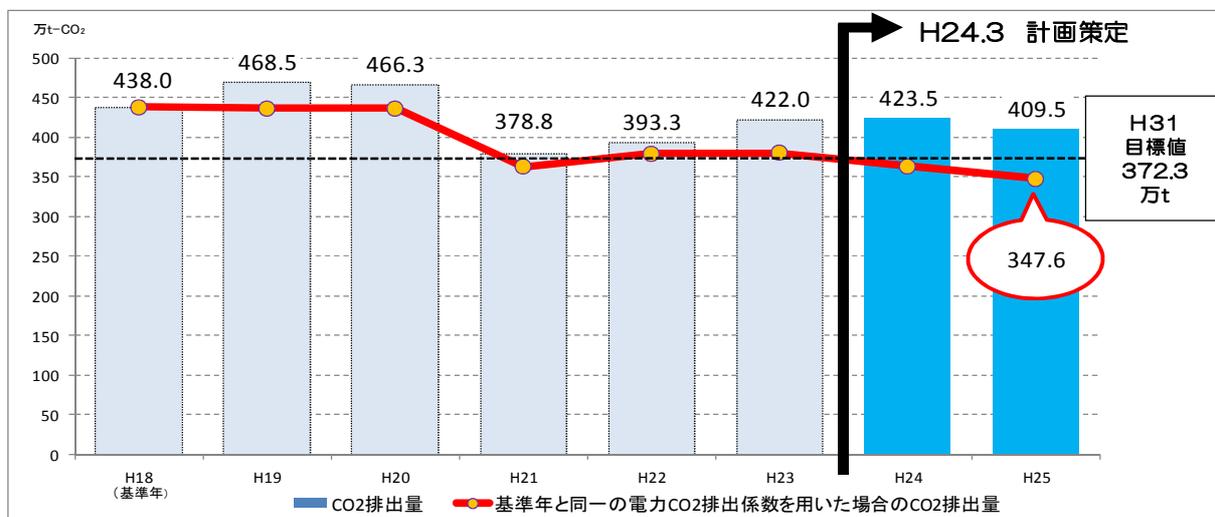
1 温室効果ガス（CO₂）の排出量

CO₂排出量 基準年（H18年度）比で▲6.5%、前年度比で▲3.3%

【温室効果ガス（CO₂）の排出状況】

本計画において削減対象とする平成25年度の本市のCO₂排出量は409.5万トンとなり基準年（平成18年度）の438.0万トンと比較すると6.5%減、前年度比では3.3%減となりました。また、森林によるCO₂吸収量（3.2万t）を差し引いたCO₂排出量は406.2万トンとなります。

＜相模原市の温室効果ガス（CO₂）排出量の推移＞



※ 平成21年度はリーマンショックに端を発した世界的な金融危機による景気後退の影響などによりCO₂排出量が大幅に減少しました。

市内のエネルギー消費量は大幅な削減が図られているものの、平成25年度における本市のCO₂排出量は、基準年比で6.5%減少、前年度比では3.3%減少に留まっています。これは東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて化石燃料への依存度が高まったことの影響などから電力CO₂排出係数が大幅に上昇した結果といえます。

なお、電力CO₂排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年と同一の電力CO₂排出係数（0.332）で平成25年度のCO₂排出量を試算すると、347.6万トンと算定され、この排出量を基準年（438.0万トン）と比較すると20.6%の削減となります。

※CO₂排出係数とは、電気の供給1kWhあたりどれだけのCO₂を排出しているかを示す数値です。

平成25年度におけるCO₂削減量等をノジマメガソーラーパークに例えると…

基準年（平成18年度）から平成25年度にかけてのCO₂削減量である28.5万トンはノジマメガソーラーパーク228台分のCO₂削減効果と同等です。また、平成24年度から平成25年度にかけてのCO₂削減量である14万トンは112台分のCO₂削減効果と同等です。平成25年度のCO₂排出量の409.5万トンを、本計画の目標である年間372.3万トンまで減らすためには、あとノジマメガソーラーパーク298台分のCO₂を削減する必要があります。

※ノジマメガソーラーパークの年間CO₂削減量は、平成26年度実績を使用（P12）

【市内の電力使用量】

需要家による節電への取組の定着や、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー利用設備、省エネ機器の普及などにより市内の電力使用量は減少しており、平成25年度についても前年度比0.9%減少、震災前の平成22年度と比較して9.0%減少となりました。

なお、平成26年度はこうした節電の取組に加えて、冷夏による電力需要量の影響もあり、前年度比2.8%減（平成22年度比11.5%減）と、平成25年度に引き続き電力使用量が減少しました。

相模原市内へ販売された電力量の推移

(単位：百万kWh)

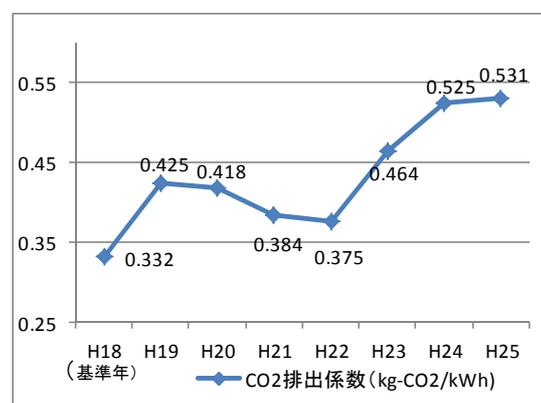
	H22	H23	H24	H25		H26			
				H22比	前年度比	H22比	前年度比		
市内販売電力量	3,995	3,703	3,668	3,636	▲9.0%	▲0.9%	3,534	▲11.5%	▲2.8%

※他のエネルギーは市内での使用量が把握できないことから電力のみ記載。

【電力 CO₂ 排出係数の推移】

電力 CO₂ 排出係数は、電気事業者が発電する際の燃料の燃焼に伴って発生した CO₂ 排出量を、当該電気事業者が供給した電力量で除して算出され、毎年12月頃に、前年の電力 CO₂ 排出係数が公表されます。

平成25年度の電力 CO₂ 排出係数は0.531(kg-CO₂/kWh)となり、基準年の排出係数と比較すると1.60倍、前年度の排出係数と比較すると1.01倍上昇しました。



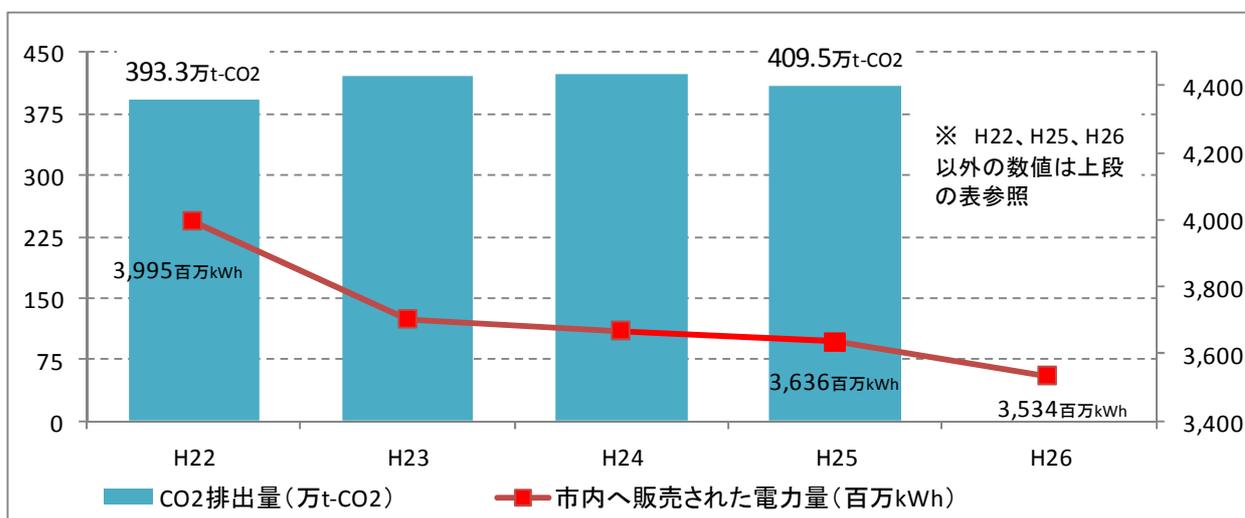
【電力 CO₂ 排出係数及び市内の電力使用量の推移】

電力の使用における CO₂ 排出量の算出方法は、

$$CO_2 \text{ 排出量 (t-CO}_2) = \text{電力使用量 (kWh)} \times \text{電力 CO}_2 \text{ 排出係数 (kg-CO}_2/\text{kWh)} \div 1,000$$

となっていることから、電力使用量が減少していても電力 CO₂ 排出係数が増加してしまうと、電力使用量の削減効果を打ち消してしまいます。

平成22年度から平成25年度にかけての市内の電力使用量は9.0%減少しているにもかかわらず、CO₂ 排出量は4.1%増加しました。この逆転現象の原因は、電力 CO₂ 排出係数が平成22年度から平成25年度にかけて1.42倍となったこと等が考えられます。



2 部門別のCO₂排出量

【構成比】

平成25年度における部門別CO₂排出量の構成比は基準年と同様、産業部門（33.2%）が最も大きく、次いで運輸部門（25.2%）、民生家庭部門（24.5%）、民生業務部門（15.7%）の順となっています。

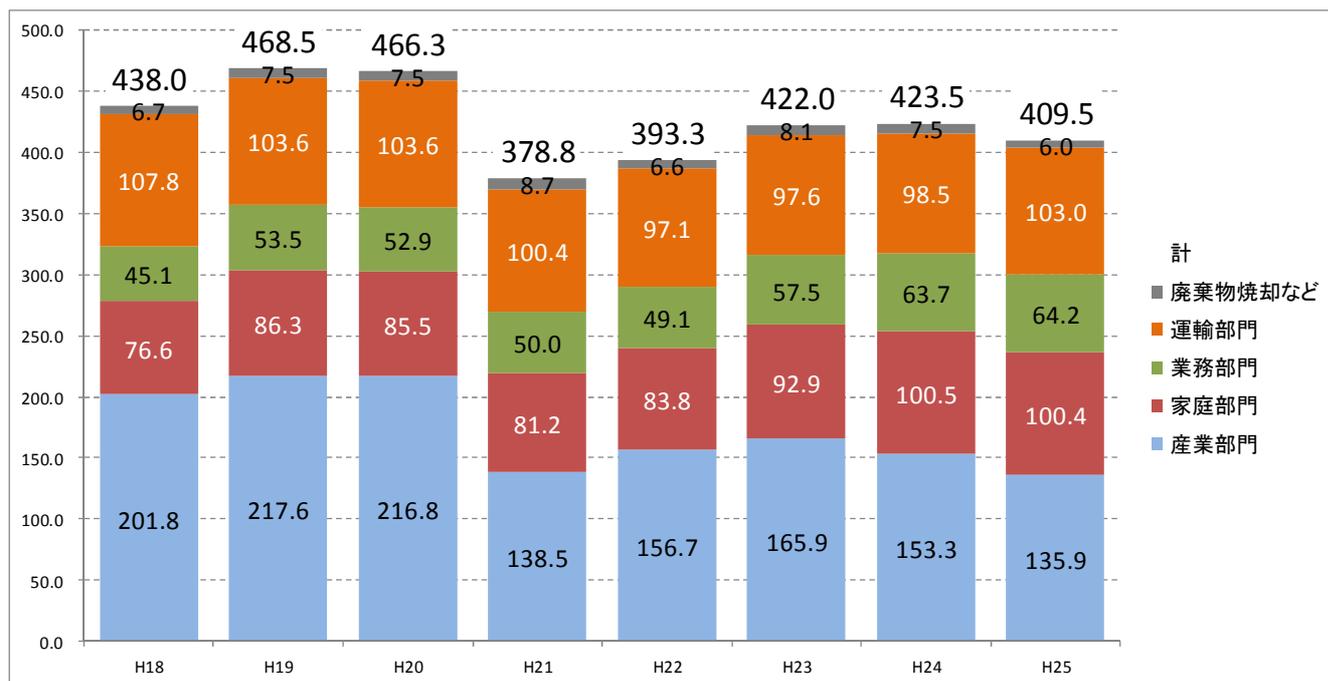
【排出量の比較】

基準年からのCO₂排出量の部門別増減は、民生業務部門（42.4%）と民生家庭部門（31.1%）が大幅に増加しており、産業部門（▲32.7%）と運輸部門（▲4.5%）は減少となっています。

また、前年度と比較すると、運輸部門（4.6%）は増加し、産業部門（▲11.4%）減少しています。なお、民生業務部門（0.8%）と民生家庭部門（▲0.1%）ほぼ横ばいとなっています。

	上段：排出量（万t-CO ₂ ） 下段：全体割合（%）			増減率（%）	
	基準年(H18)	H24	H25	基準年比	前年度比
産業部門	201.8 (46.1)	153.3 (36.2)	135.9 (33.2)	▲32.7	▲11.4
民生家庭部門	76.6 (17.5)	100.5 (23.7)	100.4 (24.5)	31.1	▲0.1
民生業務部門	45.1 (10.3)	63.7 (15.0)	64.2 (15.7)	42.4	0.8
運輸部門	107.8 (24.6)	98.5 (23.3)	103.0 (25.2)	▲4.5	4.6
廃棄物焼却など	6.7 (1.5)	7.5 (1.8)	6.0 (1.4)	▲10.4	▲20.0

<部門別 CO₂ の排出量の推移>



主な要因	参考（※）
前年度との比較では、市内製造品出荷額等は増加したものの、エネルギー使用量の多い特定業種の製造品出荷額等が減少したことなどから CO ₂ 排出量は 11.4%減少となった。	市内製造品出荷額等 H18：15,431 億円 H24：11,448 億円 H25：11,539 億円
前年度との比較では、一世帯あたりの電気使用量、ガス使用量が共に 4%近く削減となったが、世帯数の増加や電力 CO ₂ 排出係数の上昇等により、CO ₂ 排出量は 0.1%減少に留まった。	世帯数（各年 10 月 1 日） H18：287,120 世帯 H24：309,055 世帯 H25：312,182 世帯
前年度との比較では、業務面積が 0.5%減少となった反面、電力 CO ₂ 排出係数の上昇等により、CO ₂ 排出量はほぼ横ばいとなった。	店舗等床面積 H18：2,799 千㎡ H24：2,968 千㎡ H25：2,954 千㎡
前年度との比較では、相模原市内の乗用の普通自動車登録台数の増加等により、CO ₂ 排出量は 4.6%の増加となった。	登録自動車台数（軽自含む） H18：338,010 台 H24：329,371 台 H25：335,152 台
前年度との比較では、清掃工場で焼却される廃棄物に含まれる廃プラスチック類の量が 22.0%減少したため、CO ₂ 排出量は 20.0%減少となった。	ごみ焼却量 H18：210,053 t H24：195,881 t H25：193,898 t

出典 相模原市統計書ほか

（※）参考として CO₂ 排出量と関連の大きな統計数値を記載しています。

Ⅲ 平成26年度の実施状況について

1 実施状況の概要

平成26年度の実施状況は以下のとおりです。詳細は各掲載ページをご覧ください。

ページ	重P	施策名 (具体的な取組内容)	H26CO ₂ 削減見込量	
			計画期間内 (H24-H26) 実施分	うち H26 実施分
再生可能エネルギーの利用促進			7,862 t	1,518 t
9	○	太陽エネルギー利用設備の導入 (太陽光発電・太陽熱利用設備設置奨励)	6,461 t	1,509 t
10	○	自然的特性を生かしたエネルギー資源活用策の検討 (小水力の活用、木質バイオマスの利活用の検討)		
11		公共施設への太陽エネルギーの積極的導入 (市施設への太陽光発電設備の設置)	50 t	6 t
12		大規模太陽光発電所(メガソーラー)の活用 (さがみはら太陽光発電所の発電)	1,248 t	
12		市民共同発電所の設置促進 (市民共同発電所の取組)	2 t	
13		地球温暖化防止支援資金の活用 (地球温暖化防止支援資金(融資制度)による中小企業への支援)	101 t	3 t
省エネルギー活動の促進			646 t	479 t
14	○	「見える化」の促進・実践 (省エネナビ市民モニター事業)	15 t	1 t
15	○	公共施設におけるLED照明の導入 (総合保健医療センター、道路照明灯等の市施設への導入)	162 t	61 t
15	○	中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり (地球温暖化対策計画書制度)	206 t	201 t
16	○	さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援 (さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援)		
17		中小規模事業者の省エネ活動に対する支援 (省エネアドバイザー派遣事業)		
17		LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及 (家庭用燃料電池システム・定置用リチウムイオン蓄電池・HEMS設置奨励)	263 t	216 t
18		環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 (クールシェアさがみはら、ライトダウンキャンペーン等の実施)		
環境共生型まちづくりの推進			512 t	139 t
21	○	防犯灯や街路灯のLED化・高効率化の促進 (自治会防犯灯設置補助、商店街街路灯高効率化促進事業補助)	375 t	90 t
22	○	交通需要マネジメント(TDM)による自動車適正利用の促進 (橋本地区TDM推進計画による取組)		
22	○	次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進 (次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励)	137 t	49 t
22	○	都市緑化の推進 (生垣・屋上・壁面緑化への奨励、街路樹・道路植栽の設置)		
循環型社会の形成			39,746 t	
26	○	資源循環型社会の形成に向けた普及啓発 (ごみDE71(でない)大作戦、ごみと資源の日程・出し方等)		
27	○	家庭ごみの減量化・資源化の促進 (集団資源回収事業、生ごみ処理容器購入助成)		
28		ごみ焼却熱の有効利用 (清掃工場のバイオマス発電)	39,746 t	
いきいきとした森林の再生			5,559 t	1,120 t
30	○	森林整備の促進 (さがみはら森林ビジョンに基づく森林の保全・再生)	5,559 t	1,120 t
30	○	市民参加のしくみづくり (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」等)		
合計			54,325 t	3,256 t

※重P：重点プロジェクト

2 施策体系別の取組状況

再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置者に対する奨励制度により住宅への太陽エネルギー利用設備の普及促進を図るとともに、公共施設への太陽光発電の設置やメガソーラーの活用など、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みました。

【重点プロジェクト】

○ 太陽エネルギー利用設備の導入

市民向け

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の住宅への設置者に対して奨励金を交付することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

補助額 太陽光：一律 30,000 円
太陽熱：一律 30,000 円

・太陽光発電設備

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26)	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	実施分	2,988 件	133,239 千円	12,196 kW
うち H26 実施分				
	667 件	20,010 千円	2,812 kW	1,493 t

(参考) 制度開始(平成 13 年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
H26 末累計	5,789 件	395,328 千円	22,041 kW	11,588 t

・太陽熱利用設備

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26)	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	実施分	71 件	2,000 千円
うち H26 実施分			
	30 件	900 千円	13 t

(参考) 制度開始(平成 15 年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
H26 末累計	178 件	6,410 千円	73 t

事業者等向け

太陽光発電設備を事業所や自治会集会所等へ設置する際の設置費の一部を補助することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

• 太陽光発電設備

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H25-26)	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	実施分	3 件	3,751 千円	18 kW
	うち H26 実施分			
	1 件	945 千円	6 kW	3 t

※ 平成 25 年度から実施

※ 平成 26 年度の事業者等向け太陽光発電設備の補助は「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助 1 件 (6.37kW)」のみで、「自治会等集会所建設補助」による自治会集会所への設置費の補助はありませんでした。

○ 自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の検討

• 小水力

自然的特性を生かしたエネルギーの利用促進や環境教育を目的に、協働事業提案制度を活用して、平成 25 年度から 3 ヶ年で串川から引水している農業用水路への小水力発電設備の設置に取り組んだ。長竹地区では流量調査を 1 年間実施し、設置に向けた検討を行い、また稲生地区については、平成 27 年 3 月に小水力発電設備を設置しました。

• 木質バイオマス

「さがみはら森林ビジョン実施計画」に基づき発足した、林業事業者や製材・加工・木質バイオマス関連事業者等で構成する「木質バイオマス利活用に関する協議会」を 4 回（部会を含む）開催し、木質バイオマス利活用に係る他地域の情報収集やアドバイザー派遣などを通じて、相模原市型のバイオマス利用の検討が行われ、協議会としての取組の方向性がまとめられた。

【その他の取組】

○ 公共施設への太陽エネルギーの積極的導入

平成 26 年度は施設の大規模改修に併せて、2 施設に太陽光発電設備を設置しました。

H26 導入施設	設備規模
相原公民館	5.7kW
相原分署	5.7kW



実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26) 実施分	導入箇所数	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	16 箇所	94 kW	50 t
	うち H26 実施分		
	2 箇所	11 kW	6 t

(参考) 平成 26 年度末現在の公共施設への導入状況一覧

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校 (小:19 中:4)	175.7kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	相模原市民会館	7.0kW
市役所第 1 別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館	7.5kW
大野台子どもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
合 計	40 箇所	280.6kW	CO₂ 削減見込量
			147 t

○ 大規模太陽光発電所（メガソーラー）の活用

一般廃棄物最終処分場のうち最終覆土が完了した第1期整備地を活用し、民間事業者（株式会社ノジマ）と協働で大規模太陽光発電所（メガソーラー）を導入し、平成26年3月1日から運転しています。メガソーラーの活用により、エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、市民や事業者向けの見学会を通じて再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育を行っています。

実行計画期間の実施分による平成26年度のCO₂削減見込量

H26	発電量	CO ₂ 削減見込量
	2,349,996kWh	1,248 t

※ H26.3月から運転開始

ノジマメガソーラーパーク（さがみはら太陽光発電所）の概要

- ・事業面積
約4.4ha（うち太陽光パネル設置部分 約2.6ha）
- ・発電規模
1,880kW（約1.9メガワット）
- ・見学会
定期見学会（月4回）、団体見学会（随時）
主な見学者：小学校、自治会、事業者、地方自治体



計画期間内 (H25-26)	定期見学者数	団体見学者数
	194人(27回)	807人(32回)
実施分	うちH26実施分	
	126人(22回)	807人(32回)

※カッコ内は見学会実施回数

○ バイオディーゼル燃料化の推進

市内の家庭から排出される使用済食用油の一部を高品質バイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車やコミュニティバスで使用するにより、資源の有効活用と温室効果ガスの削減を図っています。

○ 市民共同発電所の設置促進

市民団体（太陽光発電所ネットワークPVさがみはら）との協働により平成22年度に大野台こどもセンターに設置した太陽光発電設備（市民共同発電所 3.4kW）をツールとして、太陽光発電の普及啓発や設備を活用した環境教育などを実施しました。



実行計画期間の実施分による平成26年度のCO₂削減見込量

H26	発電量	CO ₂ 削減見込量
	4,509 kWh	2 t

○家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援

再生可能エネルギー設備の導入支援を目的に、家庭向けには「住宅用スマートエネルギー設備導入奨励金」、事業所向けには「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金」及び専門家を無料で派遣し、節電・省エネに関する指導・助言を行う「省エネアドバイザー派遣事業」などにより、家庭や事業所の再生可能エネルギー導入を支援しました。

○地球温暖化防止支援資金の活用

省エネルギータイプの機械・設備への切替えや、太陽光発電設備等の新エネルギー設備の導入等を行う中小企業者等を支援するため、低利で利用可能な融資制度を設けています。

平成 26 年度の利用実績は 1 件で、資金用途は太陽光発電設備でした。

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26)	補助件数	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	実施分	8 件	193 kW
	うち H26 実施分		
	1 件	6 kW	3 t

○トライアル発注認定制度

市内中小企業の優れた新製品の販路開拓の支援を目的として、平成 26 年度の再生可能エネルギーの利用促進に関連する製品 1 件を認定しました。

- ・「太陽光発電パネル設置用汎用架台」
(城山工業株式会社)
全ての太陽光パネルの大きさや任意の屋根ピッチに対応する軽量の架台

■ 「再生可能エネルギーの利用促進」の評価及び課題

再生可能エネルギーの利用促進については、住宅用の太陽光発電設備、太陽熱利用設備に対する奨励事業や事業者及び自治会集会場への太陽光発電設備の設置に対する補助事業の実施、また、公共施設についても大規模改修にあわせ太陽光発電設備を設置するなど、着実に再生可能エネルギー利用設備の設置件数が増加しました。

今後についても、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及促進が必要なことから、国・県等の動向を踏まえつつ、補助制度のあり方や効果的な普及促進策について検討が必要です。

省エネルギー活動の促進

平成 25 年 4 月に施行した「相模原市地球温暖化対策推進条例」に基づき、家庭用燃料電池システム（エネファーム）などの省エネ機器の奨励制度拡充や公共施設への LED 照明の導入を積極的に行い、本計画の着実な推進を図りました。

相模原市地球温暖化対策推進条例の概要

（平成 24 年 12 月制定、平成 25 年 4 月施行）

制定の目的

市、事業者、市民の果たすべき役割や基本的な取組を定め、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することにより、低炭素社会の実現と良好な環境を将来世代に引き継ぐ。

主な規定

- ・地球温暖化対策に係る市、事業者、市民の責務に関すること
- ・地球温暖化対策の推進に向けた基本的な取組に関すること
- ・地球温暖化対策の推進体制に関すること

条例に規定する特徴的な取組

- ・中小規模事業者の取組促進に向けた『地球温暖化対策計画書制度』の創設及び計画書提出事業者に対する支援
- ・特定電気機器及び自動車販売事業者による購入者への環境性能の表示・説明
- ・推進体制の整備（地域協議会に対する支援、地球温暖化対策推進会議の設置）

【重点プロジェクト】

○「見える化」の促進・実践

家庭における電気の使用量を「見える化」することにより、分かりやすく親しみながら省エネ活動に取り組むため、電気使用量や電気料金がリアルタイムに確認できる「省エネナビ」の貸出しを行いました。

- ・貸出期間 3カ月
- ・貸出を受けた者は「省エネナビ市民モニター」として使用電力量や実施した省エネ対策等を市へ報告する



省エネナビ

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26)	貸出台数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	99 台
	うち H26 実施分	
	8 台	1 t

※市民モニターの削減実績（月平均▲25kWh）を基に試算

○ 公共施設における LED 照明の導入

電気使用量の削減を図るため、市施設において改修や新設にあわせ LED 照明や太陽光発電付ハイブリッド照明などの高効率照明を導入しました。

H26 導入施設

市民会館、市民ギャラリー、津久井障害者地域活動支援センター、総合保健医療センター、環境情報センター、東林間駅前公園、麻溝公園、上溝さくら公園、横浜水道道緑道、公衆トイレ、横山公園多目的フィールド、北清掃工場、道路照明灯、城山総合事務所、津久井合唱館、青根地域センター、相原公民館、相原分署、消防詰所・車庫 2 箇所

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26) 実施分	導入箇所数	合計灯数	CO ₂ 削減見込量
		54 箇所	3,682 灯
	うち H26 実施分		
	22 箇所	1,316 灯	61 t

(参考) これまでの主な導入施設

庁舎等（南区合同庁舎、あじさい会館、城山総合事務所など）、北清掃工場、児童福祉施設（児童館・児童クラブ・保育園など）、道路照明灯、公民館、公園、駅公衆トイレ、消防施設等

○ 中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり（計画書制度）

市地球温暖化対策推進条例において、事業者自らが CO₂ 削減目標の達成に向けて取り組む対策などに関する計画書を作成し、市へ提出する「地球温暖化対策計画書制度」を実施し、省エネ法をはじめ国や県の法令等による対策の義務付けが無い中小規模事業者の省エネルギー対策を促しました。

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H25-26) 実施分	提出件数	CO ₂ 削減見込量
		52 件
	うち H26 実施分	
	33 件	201 t

※ 平成 25 年度から実施

※ 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金によって設置した太陽光発電設備による削減見込量を除く

なお、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量が一定規模以上の事業者を対象とした計画書制度は既に国や県の法令等で実施されています。本市では、市域の大規模事業者についてはこれら既存制度より対応することとし、中小事業者が多い市内の状況等を踏まえ、中小規模事業者を対象として同趣旨の制度を導入しています。

○ さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援

多くの市民・事業者の参画により、地球温暖化対策に関する普及啓発や情報交換、交流などの活動ネットワークの核となる「さがみはら地球温暖化対策協議会」（平成 25 年 3 月設立）の活動を支援しました。

（事業内容）

- ・地球温暖化防止に関する情報提供及び普及啓発
- ・市民・事業者等の自主的な地球温暖化防止の取組の促進
- ・会員の相互交流及び会員自らの地球温暖化防止活動の促進



さがみはら地球温暖化対策協議会
イメージキャラクター
さがぼーくん

（組織体制及び会員）

- ・組織体制：会長等（会長 1 名、副会長 3 名以内、監事 2 名以内）
運営委員会（会長、副会長、各部長、各副部長、各部会推薦委員）
部会【3部会】（広報部会、対策部会、調査・研究部会）
- ・事務局：NPO法人さがみはら環境活動ネットワーク会議
- ・会員：本会の趣旨に賛同し、本会の事業に積極的に取り組む個人、事業者及び団体
【会員数 91：個人 23 名、事業者 33 社、団体 35 団体（平成 27 年 3 月末現在）】

（活動紹介）

・対策事業

「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」や「クールシェアさがみはら 2014」の市との共催による実施や、さがみはら環境まつり、自治会のふるさとまつりなどのイベントへの参加、省エネ・創エネ施設の見学会、「大野台おひさまフェスタ」（子ども向けイベント）など、市民に向けた様々な普及啓発事業を実施しました。

また、『STOP！温暖化ハウス』を作製し、省エネ啓発のためのツールとして活用しました。

・調査・研修事業

他市の温暖化対策協議会の視察、省エネ講座の参加者アンケートによる啓発事業の検討や、自治会館への太陽光発電設備導入促進に向けた調査等を実施しました。

また、市域の面積の約 6 割を占める森林の資源の利活用を推進する目的で、津久井地域の森林の現状把握と木質バイオマスの活用について調査を開始し、会員向け研修として森林資源の利活用をテーマに講演会・視察研修・学習会を実施しました。



・広報事業

ホームページをリニューアルして協議会の事業情報や会員の活動紹介などをタイムリーに発信しました。また、年 2 回発行する会報「さがぼー通信」を公共施設等に配架したほか、市内すべての自治会に各 1 部配布しました。

また、協議会イメージキャラクター「さがぼーくん」の着ぐるみを活用し、イベントを通じて市民への温暖化防止の呼びかけを市内で広く行いました。



【その他の取組】

○ 中小規模事業者の省エネ活動に対する支援

節電・省エネに関するほか、市地球温暖化対策推進条例に基づく「地球温暖化対策計画書」の作成アドバイスなど、幅広く市内の中小規模事業者の省エネ対策を支援する「省エネアドバイザー派遣事業」を実施しました。

H26実績 40社（延べ80回）

（業種内訳）製造業：11社 医療・福祉：8社

卸売業・小売業：5社 その他：16社

○ LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及

事業者向け

中小規模事業者が「地球温暖化対策計画書制度」に基づき実施する省エネ設備等の導入に対し、その経費の一部を補助する「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」を実施しました。

H26実績 補助件数：34件 補助額：25,259千円

導入設備：高効率空調（14社）、LED照明（16社）、断熱（5社）

エネルギー管理システム（4社）、太陽光発電設備（1社）

無電極照明（1社）、ガス給湯（2社）

（3社は2種類、3社は3種類の設備を導入したため合計で43設備）

市民向け

住宅への省エネ機器の導入促進を図るため家庭用燃料電池システム（エネファーム）と蓄電池、HEMSの設置者に奨励金を交付しました。

・家庭用燃料電池システム（エネファーム）

実行計画期間の実施分による平成26年度のCO₂削減見込量

計画期間内	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
(H25-26)	177件	10,650千円	230t
実施分	うちH26実施分		
	141件	7,050千円	183t

・定置用リチウムイオン蓄電池

実行計画期間の実施分による平成26年度の奨励件数

計画期間内	奨励件数	合計奨励額	合計容量
(H25-26)	73件	4,350千円	456kwh
実施分	うちH26実施分		
	59件	2,950千円	384kwh

・HEMS（エネルギー管理システム）

実行計画期間の実施分による平成26年度のCO₂削減見込量

H26	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
	182件	1,820千円	33t

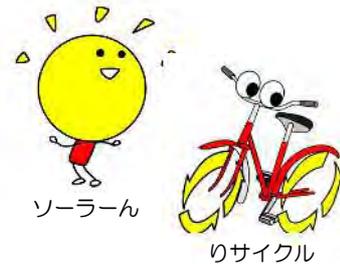
※ 平成26年度から実施

※ 他の奨励設備との併用に限る

○ 環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

・エコライフの達人

市民への啓発として、環境にやさしい生活（＝エコライフ）について考える「エコライフの達人」のホームページにおいて、自分のエコライフ度をエコチェックシートで確認したり、エコなキャラクター「エコ生命体（ライフ）」を楽しむことにより、環境に配慮した生活スタイルへの転換を促しました。



・「クールシェアさがみはら2014」の実施

家庭におけるエアコンの使用抑制や熱中症対策などのために、電力需要が高まる夏の日中を中心に家庭のエアコン使用を控え市内の公共施設や店舗等で暑さをしのいで、地域の節電・省エネ効果を高める取組を7月から9月まで実施しました。

- ・H26 実施施設数 127 施設（公共 77、民間 50）



・「町田市・相模原市ライトダウンキャンペーン」の実施

町田市と相模原市の連携により、市民、事業者、行政が手を携えて協働し、節電など一人ひとりができることを実践し、そうした行動を積み重ねて街ぐるみの取組とし、暮らしや事業活動に支障のない範囲で消灯して星を仰ぐことで、改めて東日本大震災を思い返し、「地球温暖化防止」や「大気環境保全」について考え、節電や省エネ活動につなげることを目的とした「町田市・相模原市ライトダウンキャンペーン」を平成 27 年 2 月 11 日から平成 27 年 3 月 11 日まで実施しました。

・さがみはら地球温暖化防止フォーラムの開催

地域で取り組む地球温暖化対策について考える機会とするため、さがみはら地球温暖化対策協議会との共催により「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」を開催しました。

開催日 平成 26 年 1 月 26 日（土） ユニコムプラザさがみはら セミナールーム 1・2
内 容

- ・特別講演『天気の人々がみた最近の天気と地球温暖化』
講師：天達武史（気象予報士）
- ・事例発表『若者が取り組む地球温暖化防止活動』
発表者：県立上鶴間高校「相模原のマイアースカードづくり」
麻布大学学生サークル Forest Nova☆「森林保全活動」
Ecocon2014「全国大学生環境活動コンテスト」

参加者 160 人



○ さがみ風っ子 ISO の取組

児童、生徒、教員等が学校ぐるみでごみの減量や分別回収など「環境にやさしい学校づくり」に向けた活動に取り組んでいます。環境保全の大切さを学習することを目的に、平成 26 年度末現在で、小学校 25 校、中学校 15 校の計 40 校がさがみ風っ子 ISO 実践校として認定されています。

○ 地球温暖化対策推進基金の活用

市民・事業者が取り組む地球温暖化対策を支援するための財源を安定的に確保するための基金で、清掃工場売電収入の一部や市民・事業者からの寄附などを地球温暖化対策推進基金に積み立てています。

平成 26 年度は、住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業やさがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援などの財源として活用しました。

(基金の推移)

・平成 25 年度末残高	116,835,440 円
・平成 26 年度積立額	51,499,131 円 (売電収入 50,000 千円、メガソーラー事業関連収入 1,357 千円、利子収入)
取崩額	53,919,575 円
末残高	<u>114,414,996 円</u>

○ 地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等

地域の特性に応じた身近な地球温暖化対策の普及啓発等については、現在「さがみはら地球温暖化対策協議会」を中心に組み立てられており、今後についてもこの協議会の活動を支援していきます。

この協議会を核とした地球温暖化防止活動を推進しながら、神奈川県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員との連携や情報収集を行う中で、本市の推進センターの指定や推進員の委嘱について、役割分担等の必要性を含め検討を行ってまいります。

○ 総合的な環境教育・環境学習のしくみの構築

・環境情報センターの取組

地域の自発的な環境学習や環境活動の支援や環境に関する情報の発信基地として、「夏休み環境学校」をはじめ様々な講座を開催するとともに、機関紙「環境情報センターNEWS」の発行など、あらゆる主体が環境施策へ参加・参画・協働できるための活動を展開しています。



・相模川自然の村野外体験教室、ふるさと自然体験教室での体験学習の推進

自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切に、豊かな人間性や社会性を育成することを目標に掲げ、市内小中学校や青少年団体の体験活動を実施し、環境教育及び環境学習を推進しています。

・公民館での環境教育・環境学習の推進

学習・文化・スポーツなどの活動に関わる地域づくりの拠点として、環境教育・環境学習を含めた様々な事業を実施しました。

○ 民間事業者との連携による省エネルギー住宅の普及

「住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業」を実施し、市民が市内の施工業者を利用して住宅の「省エネルギー改修」や「バリアフリー改修」などを行う場合に要する経費の一部を助成しました。

○ トライアル発注認定制度

平成 26 年度は再生可能エネルギーに関する製品の認定は 1 件あったものの（P13 参照）、省エネルギーに関する製品の認定はありませんでした。なお、市内中小企業の優れた新製品の販路開拓の支援を目的として、過去に認定された省エネルギーに関する製品 2 件を購入しました。

H25 認定製品 ・「スーパーファインジャケット」
（株式会社クロスメディア）
極めて発塵性の低い発熱機器用省エネ型保温ジャケット

H24 認定製品 ・「55W省エネ蛍光灯器具及びインバータ」
（株式会社ショウエネ）
地球環境に優しいショウエネインバータを内蔵した省エネ照明器具

■ 「省エネルギー活動の促進」の評価及び課題

省エネルギー活動の促進については、市民向けには家庭用燃料電池（エネファーム）等の省エネルギー設備の導入奨励事業や、中小規模事業者向けには「地球温暖化対策計画書」による計画的な省エネルギーへの取組と「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助」を活用した省エネルギー設備の導入などにより、CO₂排出量の削減が図られました。また、普及啓発については「クールシェアさがみはら」「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」等、さがみはら地球温暖化対策協議会と連携した取組により、市民等の省エネ意識は高まりつつあります。

しかし、民生家庭部門及び民生業務部門における CO₂ 排出量が、基準年よりも増加していることから、「さがみはら地球温暖化対策協議会」等の関係機関と連携した啓発活動の充実や中小規模事業者を対象とした計画書制度の利用拡大により、市民等の省エネ意識を、実際の行動につなげていくことが必要です。

環境共生型まちづくりの推進

自動車からの CO₂ の排出を削減するため次世代クリーンエネルギー自動車の普及や公共交通への利用転換、利用促進を行いました。また、防犯灯の LED 化や都市緑化の推進などに取り組みました。

【重点プロジェクト】

○ 防犯灯や街路灯の LED 化・高効率化の促進

自治会や商店会などが保有する防犯灯や街路灯について、LED 照明や高効率照明への更新などの際に補助金を交付し、電気使用に伴う CO₂ 排出量の削減に取り組みました。

・自治会防犯灯

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26) 実施分	LED 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
		5,310 灯
	うち H26 実施分	
	1,934 灯	90 t

(参考) 制度開始(平成 22 年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	LED 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
H26 未累計	7,570 灯	338 t

※H26 年度末現在で全体の約 15%に LED 照明が導入されています。

・商店街街路灯 ※平成 25 年度をもって終了

実行計画期間の実施分による CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25) 実施分	LED 導入灯数	ハロゲンランプ [※] 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
		426 灯	102 灯

(参考) これまでの累計 CO₂ 削減見込量

	高効率照明導入灯数	CO ₂ 削減見込量
H26 未累計	1,471 灯	420 t

※ 平成 26 年度末現在で全体の約 59%に LED 照明が導入されています。

※ 平成 21 年度から平成 25 年度までの期間を設けて街路灯の高効率化を促進しました。

○ 交通需要マネジメント（TDM）による自動車適正利用の促進

橋本地区における TDM の推進を図るため、「橋本地区 TDM 推進計画」に位置付ける各施策の進行管理を行うとともに、自家用車から公共交通への自発的な利用転換を促進するため、MM（モビリティ・マネジメント）を引き続き実施しました。

○ 次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進

・次世代クリーンエネルギー自動車

電気自動車等の購入者に対して奨励金（一律 5 万円）を交付し、普及促進を図りました。
実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26) 実施分	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	126 台	13,462 千円	137 t
うち H26 実施分			
45 台	2,250 千円	49 t	

（参考）制度開始（平成 23 年度）以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
H26 末累計	184 台	25,062 千円	213 t

○ 都市緑化の推進

・生垣、屋上・壁面緑化に対する奨励

生垣、屋上・壁面緑化に取り組む市民などに対し、（公財）相模原市まち・みどり公社と連携して、経費の一部を助成しました。

平成 26 年度奨励実績 設置生垣の総延長 25.9m（うち交付対象 22.0m）

（参考）生垣設置総延長 4,108m
屋上緑化・壁面緑化設置総面積 1,339 m²

・街路樹、道路植栽の設置

平成 26 年度は、植栽帯の設置が適当である道路の整備がなかったため、総延長は平成 25 年度から変わりありませんが、今後も植栽帯の設置については推進してまいります。

（参考）平成 26 年度末総延長 115,468m

【その他の取組】

○ 水素エネルギー普及促進ビジョンの策定

水素は多種多様なエネルギー源から製造が可能であり、利用段階ではCO₂を排出しない「究極のクリーンエネルギー」として期待されています。本市では、快適で豊かな水素社会の実現を目指し、中長期視点から今後展開すべき施策の方向性を示すとともに、市全体での取組促進を図るため、平成26年12月に水素エネルギー普及促進ビジョンを策定しました。

目指すべき姿

- ①燃料電池によるクリーンな環境の実現
- ②水素社会を見据えた新たな産業振興
- ③水素を活用したまちづくり

- ・ 施策1 燃料電池自動車の普及促進
- ・ 施策2 水素ステーションの整備促進
- ・ 施策3 家庭用、産業用燃料電池の普及
- ・ 施策4 水素関連産業の集積・育成
- ・ 施策5 水素タウンの形成



※水素は、従来から化粧品や洗剤の原料として使用されるなど既に私たちの身近にあります。

○ 公共交通を基幹とした交通基盤の整備等

・「バス交通基本計画」の推進

バス交通の課題解決を図り、効率的かつ利便性の高いバス路線網の構築を目指し、平成24年3月に策定した「バス交通基本計画」における各施策の推進を図り、ノンステップバスやバス停の上屋・ベンチ設置などに対する補助を行い、だれもが利用しやすいバス交通の実現を推進しました。また、目標の達成状況及び社会経済動向について、モニタリング指標を用いて各施策・事業の進行管理を行いました。

・コミュニティ交通対策事業

鉄道・バスのいずれの交通サービスも受けにくい交通不便地区等における高齢者をはじめとする移動制約者にも利用可能な生活交通手段の確保を図るため、コミュニティバス「せせらぎ号」及び乗合タクシー「おしどり号」の運行を継続するとともに、大野北地区コミュニティバスの実証運行を継続したほか、根小屋地区、牧野地区及び吉野・与瀬地区乗合タクシーの実証運行を開始いたしました。

○ 市民との協働による緑地の保全・活用

森づくりパートナーシップ推進事業では 5 団体により 34.6ha の保全活動を、街美化アダプト制度では 30 団体により 72.6ha の保全活動をそれぞれ行っています。

また、「木もれびの森保全・活用計画」の見直しにあたり、土地所有者、環境保全団体、地元自治会などで構成する懇話会を設置し、ご意見をいただきました。

○ サイクルアンドバスライドの普及促進、自転車駐車場の充実

バス交通の利便性を高め、バス停留所付近の放置自転車を削減することを目的に、市内の主なバス停留所・バスターミナル周辺に無料の自転車駐車場（9 箇所、収容台数 380 台）を設置し、サイクルアンドバスライドを推進しています。

○ エコドライブの普及

エコドライブの普及啓発活動として市内の環境イベントにおいて「エコドライブシミュレーター」などを用いた啓発活動を行いました。また、九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）合同でのエコドライブ講習会の開催のほか、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の 1 県 3 市合同で東名高速道路海老名サービスエリアで啓発活動を行いました。

○ 建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり

一定規模以上の建築物を対象に、建築物に関する温暖化対策の計画策定や環境性能表示（CASBEE）を義務付ける「建築物温暖化対策計画書制度」については、自治体の条例に基づき実施されています。

なお、本市での制度の導入については、既に神奈川県において制度化されていることや、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）においても類似の届出義務が課せられることから、事業者への負担等を考慮し、これら既存制度により対応していきます。

（参考）

神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく「建築物温暖化対策計画書」の提出数
（建築物の所在地が市内の計画）

	H22	H23	H24	H25	H26	合計	主な建物用途
提出数	12	11	8	25	17	73	共同住宅、工場、病院、特別養護老人ホーム、物流施設 など

○「新しい交通システム」の導入に向けた取組

市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた取組を進めています。導入推進に向けて、平成27年1月に「新しい交通システム導入検討委員会」において、システム、ルート、段階的整備、実現化方策等を取りまとめ答申しました。

○ スマートシティに関する調査・研究

指定都市自然エネルギー協議会の場を活用した自治体間の意見交換や先進事例の調査など、スマートシティに関する調査・研究を行いました。

また、平成26年6月に策定した「相模原市広域交流拠点基本計画」に基づき、まちづくりコンセプトの一つである「環境共生・人の暮らしに配慮したまちづくり」に従い、低炭素社会に向け、効率的な新エネルギー供給や都市内資源循環等により、環境負荷の低減が図られたスマートシティの実現、多様な世代の暮らし・活動に配慮したまちづくりを進めます。

■ 「環境共生型まちづくりの推進」の評価及び課題

環境共生型まちづくりの推進については、自治会防犯灯設置補助事業において、防犯灯のLED化の促進を行いました。この事業については、実施率が15%に留まっていることから、平成27年度はESCO事業を活用した一斉LED化に向けた取組を実施します。

また、次世代エネルギーとして期待されている水素エネルギーの普及に向けて「水素エネルギー普及促進ビジョン」を策定し、水素社会実現のための第1歩を踏み出しました。今後は、ビジョンに基づき、燃料電池自動車の普及や水素供給設備等の整備促進が必要となっています。

循環型社会の形成

社会活動の全段階を通じて環境負荷を低減する循環型社会を形成するため、「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

ごみ排出量等の推移

項目	算定式	H25	H26
市民一人当たり排出量	家庭ごみ量/推計人口/365日	530g	523g
ごみ総排出量	市内の1年間のごみの総排出量	23.4万t	23.3万t
リサイクル率	ごみの資源化量/ごみの総排出量×100	21.1%	19.8%
最終処分場の埋立量	ごみを焼却した後の灰等の埋立量	2.4万t	2.5万t

【重点プロジェクト】

○ 資源循環型社会の形成に向けた普及啓発

・ごみDE71（でない）大作戦

子どもから大人まで、全相模原市民が一丸となって「ごみの減量化・資源化」を積極的に取り組むため、相模原市のごみの分別・資源化の普及キャラクター「分別戦隊シゲンジャー銀河」を活用した効果的な啓発を行っています。スーパー店頭等や駅頭での啓発活動のほか、小学校や自治会等への出前講座、清掃工場の見学会などを実施しました。

・「ごみと資源の日程・出し方」等

「ごみと資源の日程・出し方」及び「家庭ごみ分別事典」パンフレットを作成し、各区民課・まちづくりセンターで市外からの転入者及び希望者に配布するほか、不動産管理会社等から入居者に配布するため送付依頼があった場合にも送付しています。さらには、駅頭やスーパー店頭等で配布するなどの街頭啓発活動も行いました。

また、平成25年度に公開した、スマートフォン向け分別アプリ「シゲンジャーSearch(サーチ)」に、新機能として「ごみ収集曜日」の検索機能を追加しました。



・橋本台・新磯野リサイクルスクエアの運営

市内2箇所のリサイクルスクエアにおいて、リサイクル関連の展示コーナーを設け、粗大ごみで出された不用となった家具類を清掃・修理して毎月抽選で市民に提供したほか、橋本台リサイクルスクエアではボランティア団体による「おもちゃの病院」の定例的な開院や駐車場スペースを活用した「フリーマーケット」を通じて、「物を大切に作る心」の育成を図りました。

H26 橋本台・新磯野リサイクルスクエア利用状況

- ・来場者数：21,981人
- ・リサイクル家具出展数：1,440点

・使用済小型家電リサイクル事業<モデル事業>

小型家電リサイクル法の施行（平成25年4月）に先駆けて、廃棄物の適正な処理及び有用金属の国内循環による循環型社会の形成、廃棄物の減量化・資源化による最終処分場の延命化を図るため、平成25年3月1日から平成28年3月31日までのモデル事業として使用済小型家電リサイクル事業を実施しています。また、平成28年4月以降はモデル事業の評価・検証を踏まえた上で本実施とする予定です。

- ・回収拠点 市内20か所（区役所、市清掃関連施設、民間協力事業者）
- ・対象品目 16品目
（携帯電話、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機 等）
- ・回収量 携帯電話等 431.52 kg、その他小型家電 13,271 kg

○ 家庭ごみの減量化・資源化の促進

・集団資源回収事業

子ども会など地域の団体が自主的に行う資源回収活動に対して奨励金を交付し、活動を促進しました。

平成26年度実績

登録団体数：361 実施回数：3,361回 資源回収量：5,219t

・生ごみ処理容器購入助成事業

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器の購入者に対して費用の一部を助成し、生ごみ処理容器の普及を促進しました。

- ・助成額：購入金額の1/2以内（上限30,000円）

助成実績（台数）

種別	H24	H25	H26	H26までの累計※
コンポスト化容器	74	42	75	8,234
電動式生ごみ処理機	91	89	43	3,471

※ 事業開始（コンポスト化容器 平成5年度、電動式生ごみ処理機 平成11年度）からの累計台数

【その他の取組】

○ グリーン購入の推進

市の物品購入時においては、「国等による環境物品等の調達に関する法律」いわゆるグリーン購入法に基づき、環境に配慮した製品の購入に努めました。

○ 事業系ごみの減量化・資源化の促進

市内の多量排出事業者(事業の用に供する部分の延床面積が1,000㎡以上の建築物を所有、占有又は管理する者、または年間36トン以上の事業系ごみを本市のごみ処理施設へ搬入する者)に対し、減量化等の取組状況を示した「減量化等計画書」の提出を求めるとともに、事業系ごみの減量化・資源化等について指導しました。

○ バイオディーゼル燃料化の推進 (P12 参照)

○ ごみ焼却熱の有効利用

清掃工場において、焼却炉の熱から発生させたボイラ蒸気を利用し、タービン発電機により発電した電気については、工場内の電力を賅い、余った電力は電気事業者に売電しています。なお、売電による収入については、工場の維持管理費に充てるとともに、地球温暖化対策推進基金に積立て、地球温暖化対策事業にも活用しています。さらに、隣接する温水プールや県の温室等の施設へ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。

なお、南清掃工場については、平成24年12月に経済産業省から廃棄物由来のバイオマスによる再生可能エネルギー発電設備としての認定を受け、平成25年2月より固定価格買取制度に基づく売電を始めました。

実行計画期間の実施分による平成26年度のCO₂削減見込量

H26	発電量	CO ₂ 削減見込量
	74,851 千 kwh	39,746 t

(参考) 清掃工場における発電実績

(単位：千 kWh)

内 容	南清掃工場		北清掃工場		合計	
	H25	H26	H25	H26	H25	H26
発電量	55,031	56,667	18,180	18,184	73,211	74,851
場内等消費	28,853	28,796	14,110	14,242	42,963	43,039
売電量	26,178	27,870	4,070	3,942	30,248	31,813

※端数処理(四捨五入)のため、合計値が合わない場合があります。

○ エコショップ等の認定による商店会等の活動支援

事業系ごみの適正処理を行い、減量化・資源化に取り組む市内店舗や事業所をエコショップ（環境配慮店舗）、エコオフィス（環境配慮事業所）、エコ商店街として認定し、市ホームページ等に掲載し、広く周知することで、市民、事業者、行政が協働でごみの減量化、資源化への取組を促進しました。

平成 26 年度は新規 1 件、更新 37 件の認定を行いました。



H24~26 認定数 エコショップ 71 件、エコオフィス 65 件、エコ商店街 1 件

■ 「循環型社会の形成」の評価及び課題

循環型社会の形成については、4R 推進に対する市民意識の醸成を図るため、市民向けに「ごみと資源の日程・出し方」等のパンフレットの配布や、スマートフォン向け分別アプリの提供、「ごみ DE71（でない）大作戦」として駅頭等での啓発活動を行い、また事業者に対してはエコショップ等の認定制度により、事業者の主体的な取組みを推進しました。

こうした取組により、市民等のごみの減量化・資源化に対する問題意識は高まりつつあり、その結果、人口が増加しているにもかかわらず、ごみの総排出量は昨年度に比べ減少しました。またリサイクル率は昨年度に比べ少なくなりましたが、これはスーパーマーケット等が独自に行っているプラスチック容器等の回収が要因の一つとして考えられます。

今後も引き続き、実践的な取組に結びつくような啓発を進め、更なるごみの減量化・資源化を進めていくことが必要です。また事業者に対しても、引き続き「減量化等計画書」の提出を求めるなど、排出事業者自らのごみ減量・資源化への取組を更に徹底するよう、指導・啓発を行っていく必要があります。

いきいきとした森林の再生

「さがみはら森林ビジョン」に基づき、市民・事業者との連携の下、CO₂の吸収源として温室効果ガスの削減に大きな効果が期待される森林の保全・育成に取り組みました。

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26) 実施分	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
		1022.8ha
	うち H26 実施分	
	206.1ha	1,120t

(参考) これまでの累計 CO₂ 削減見込量

	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
H26 末累計	6,149ha	33,425t

【重点プロジェクト】

○ 森林整備の促進

・水源の森林づくり事業

水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等 119.74ha の整備支援を行いました。

・私有林（民有林）整備事業

地域水源林エリア内における私有林の所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等 4.04ha の適切な森林管理の支援を行いました。

・市有林整備事業

津久井、相模湖の各地区で合計 13.74ha の間伐・枝打ち等を行い、水源地域の森林を健全で活力ある状態を保持しています。

○ 市民参加のしくみづくり

・市民団体との連携

また、本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」において、市内の森林をフィールドに活動する NPO や団体の活動紹介やイベント等の情報発信を行うなど、市民の森林活動への参加を呼び掛けています。

・（仮称）相模原市市民の森 基本構想

市民をはじめとした多くの人に津久井地域の豊かな自然に触れる機会を提供すると共に、水源地域の森林を守り、育てる体験を通じて自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、平成 26 年 8 月に「（仮称）相模原市市民の森」の基本構想を策定しました。

【その他の取組】

○ 管理された森林の活用方策の検討

「津久井産材利用拡大促進協議会」並びに「木質バイオマス利活用に関する協議会」に対する運営支援を通じて、木材の利用拡大に向けた協議を進めるなど、「さがみはら森林ビジョン実施計画」を推進しました。また、林業事業者を対象とした施業集約化の勉強会を実施しました。

○ 市民への情報提供

市のホームページ上に開設した本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」により、本市の森林の現状や課題、市内の木材を使った商品、森林保全活動団体の紹介、各種イベントの案内など、森林に関する様々な情報を提供しました。

○ 環境教育の推進（P19 一部再掲）

「相模川ビレッジ若あゆ」や「ふじの体験の森やませみ」での小中学校や青少年団体の宿泊体験、津久井地域の自然を体験する「グリーンカレッジつくい事業」のほか、環境情報センターや公民館などで森林に関する講座やイベント等を実施しました。

○ 市民が森林と触れ合う機会の創出

市民が森林と触れ合う機会を創出する場としての「市民の森」の整備について、「（仮称）相模原市市民の森検討委員会」からの答申を踏まえ、平成26年8月に基本構想を策定しました。

○ NPO・森林ボランティアやインストラクターの養成・支援

ボランティア活動への理解を深め、森づくりを継続的に担う人材を養成するため「森づくりボランティア講座」（（公財）相模原市まち・みどり公社）の自主事業）を5回開催し、延べ158人が参加しました。

また、丹沢大山クリーンピア21の事業の一環である丹沢大山キャンペーンとして、緑区鳥屋の林道で清掃活動、鳥居原ふれあいの館で観光客等に対する啓発活動を実施し、102人が参加しました。

○ 木材の利用拡大、木材の安定供給体制構築に向けた取組

市民との協働事業のひとつとして「小学生が木を身近に感じるための環境教育」を目的に緑台小学校の4年生の学習机を津久井産材の天板に変えました。この天板は津久井地域の広葉樹を利用した集成材の天板を作成し取付けたもので、伐採から天板が作られる過程や、天板の交換作業の見学などを通じて「木育」を行いました。

■ 「いきいきとした森林の再生」の評価及び課題

いきいきとした森林の再生については、水源の森林づくり事業等において森林の管理・整備面積を更に広めることにより、森林によるCO₂の吸収量の増加を促進しました。今後も、神奈川県補助金を活用するなどして、森林の管理・整備を継続します。

また、森林に親しみながら森林の大切さを理解し、森林を守り育てる意識を醸成する観点から、平成26年8月に「（仮称）相模原市市民の森」の基本構想を策定しました。今後は、この基本構想をより具体的な計画へと進展させ、「市民の森」実現に向けて取り組むことが必要となっています。

第2章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

I 計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、温対法第20条の3に基づき都道府県及び市町村が定めることとされている、地方公共団体実行計画の事務事業編として策定しました。

策定にあたり、環境基本計画や実行計画（区域施策編）との整合を図るとともに、市域における大規模な排出事業者としての役割を果たすべく、温室効果ガスの削減に向けた具体的な対策を盛り込みました。

2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、環境基本計画及び実行計画（区域施策編）と終期を合わせ、平成24年度から平成31年度までの8年間とします。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度は、平成22年度とします。

※ 環境基本計画や実行計画（区域施策編）では平成18年度を基準年としていますが、本計画に基づく取組の成果を適切に評価・検証するためには、政令市移行に伴う事務事業や施設の増加等を踏まえて基準年を設定する必要があるため、平成22年度を基準年度としました。

【対象範囲】

対象範囲は、本市が行う全ての事務事業とします。

※ 外部への委託等により実施する事務事業について、指定管理施設の運営に係るものは計画の範囲に含み、その他の委託等による事務事業については対象外とします。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、市役所から排出される温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素（CO₂）を削減対象とします。

【削減目標】

市内の大規模な排出事業者としての役割や、環境基本計画や実行計画（区域施策編）で掲げた削減目標の達成に寄与することが求められることから、本計画においてもこれらの計画と同様、平成31年度におけるCO₂排出量を基準年比で15%削減という目標を設定しました。

【削減に向けて取り組む対策】

CO₂の排出削減に向け、大きく4つの項目を設定し対策に取り組みます。

施設、設備の対策 太陽光発電設備の設置、高効率照明(LED)の導入 など

公用車の対策 適正利用、低公害車の導入 など

廃棄物対策 ごみの減量化・資源化 など

資源・エネルギーの有効利用 空調・照明等の適正利用、環境配慮活動 など

Ⅱ 平成26年度の温室効果ガス排出状況について

【温室効果ガス（CO₂）の排出状況】

市施設からのCO₂排出量
基準年（H22年度）比で19.9%増加、前年度比で21.8%増加

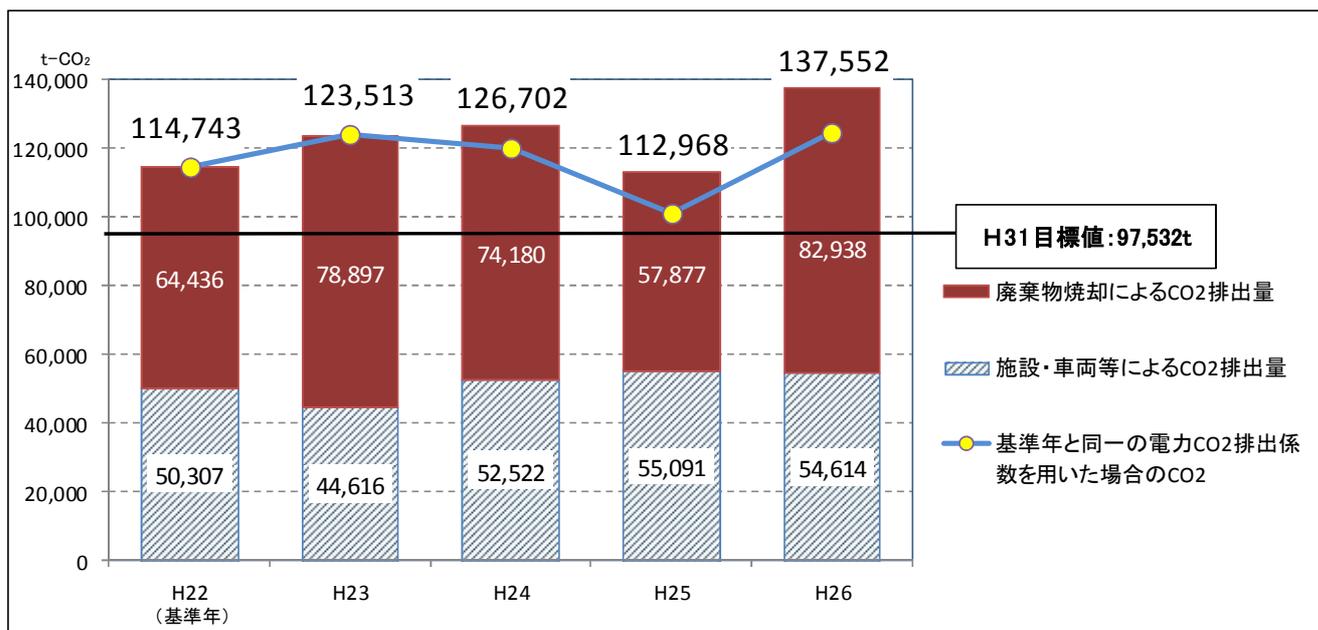
平成26年度は、公民館や消防署の建替えに併せた太陽光発電設備の設置や省エネ機器の導入、庁舎や道路灯などへのLED照明の導入、公用車への低公害自動車の導入など、様々な対策に取り組みました。

施設・車両等によるCO₂排出量については、基準年（平成22年度）と比較すると、8.6%増となりました。また、前年度と比較すると0.9%減となります。

廃棄物焼却によるCO₂排出量については、清掃工場で焼却される廃棄物に含まれる廃プラスチック類の量^{注1}が増加したため、平成26年度は基準年比28.7%増となりました。また前年度との比較でも廃プラスチック類の量が増加した影響により、廃棄物焼却によるCO₂の排出量は前年度比43.3%増となりました。

そのため市の事務事業に伴うCO₂の排出量は、基準年比で19.9%増、前年度比で21.8%増となりました。

＜市の事務事業に伴う温室効果ガス（CO₂）排出量の推移＞



※ 本計画では、当該年度の電力排出係数の公表時期が翌年度末になることから、直近で公表されている前年度の電力排出係数を使用しています（温対法に基づく特定事業者の温室効果ガス排出量の算定・報告と同様）。

注1 廃プラスチック類の量は、ごみの一部を抽出し、測定された比率を基に算出しています。この調査は、年4回各清掃工場のピットから一定量のごみを採取し、ごみの種類の分析を行います。ごみの採取にあたっては、ピット内のごみを十分に混合しますが、広いピット内にはごみの種類が偏った箇所もあるため、分析結果には毎回ある程度の変動があります。

このことから、上記グラフのとおり平成22年度から平成26年度にかけてCO₂排出量は毎年増加・減少を繰り返していますが、全体的には増加傾向にあります。

（年1回ごみ集積所から抽出する調査もあり、この調査では大きな数値の変動はありません。）

【市施設の電力使用量】

本計画の進行管理指標である電気・都市ガスなどのエネルギーの使用量の平成 26 年度における取組は、下表に示すとおりです。

施設におけるエネルギー使用量については、基準年（平成 22 年度）と比較して大幅な削減が図られ、電気は 15.8%減少、都市ガスは 16.1%減少となりました。また前年度との比較では、電気は 0.2%の増加となったものの、都市ガスは 6.8%減少となりました。

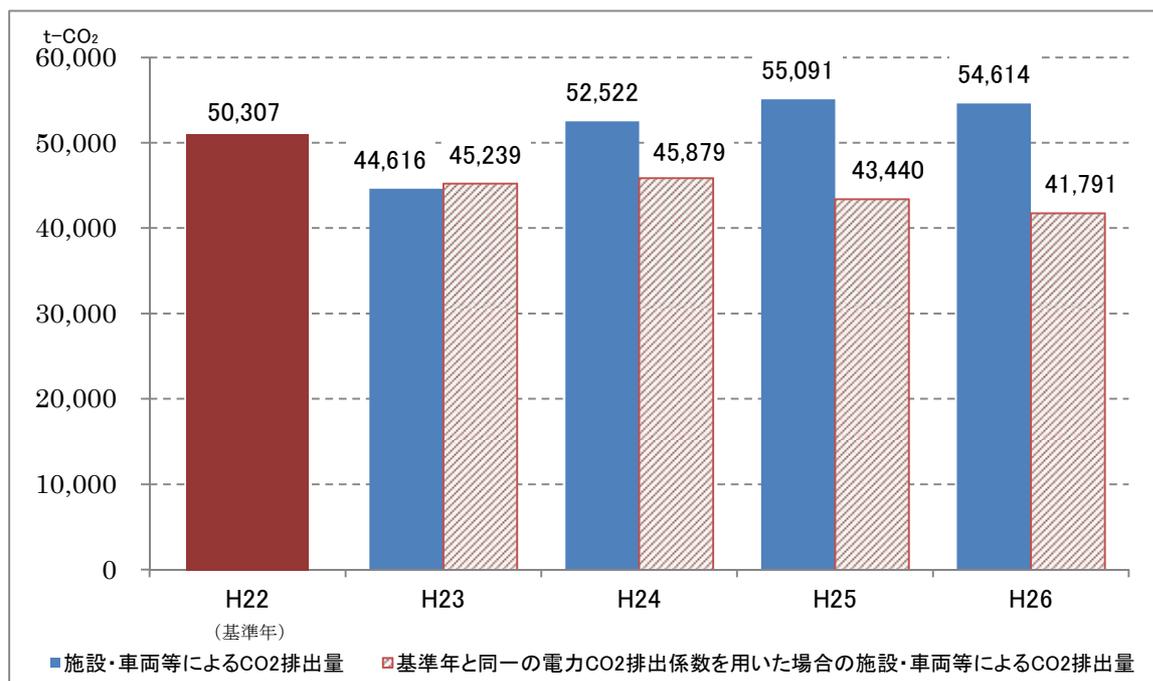
車両におけるエネルギーの使用量については、基準年との比較では、ガソリンはハイブリッド車等の低公害自動車の導入で 13.9%減少となりましたが、軽油は消防車両やゴミ収集車の台数の増加等により 15.2%増加となりました。前年度との比較では、ガソリンは 1.0%減少、軽油は横ばいとなりました。

＜市施設におけるエネルギー使用量の推移（進行管理指標）＞

エネルギー種別		H22 使用量	H24 使用量	H25 使用量	H26		
					使用量	基準年比	前年度比
施設	電気(千kWh)	97,621	82,015	82,052	82,200	▲15.8	+0.2
	都市ガス(千m ³)	3,707	3,455	3,339	3,112	▲16.1	▲6.8
車両	ガソリン(千ℓ)	454	444	395	391	▲13.9	▲1.0
	軽油(千ℓ)	210	226	242	242	+15.2	0

【施設・車両におけるCO₂排出量と電力CO₂排出係数の影響】

平成 22 年度から平成 26 年度の施設・車両における CO₂ の排出量の推移は、下表の左側の棒グラフのとおりです。平成 26 年度における CO₂ の排出量は基準年比 8.6%増、前年度比 0.9%減となります。この値は、電力 CO₂ 排出係数の変動による影響を受けており、その影響を除くため、各年度の CO₂ 排出量を基準年の電力 CO₂ 排出係数を用いて試算すると、下表の右側の棒グラフのとおりとなり、平成 26 年度における CO₂ の排出量は、基準年比で 16.9%減少、前年度比で 3.8%減少となります。



Ⅲ 平成26年度の実施状況について

1 実施状況の概要

平成26年度の市施設における節電・省エネへの取組は前年度に引き続き、施設の大規模改修にあわせて太陽光発電設備やLED照明、高効率エレベーターを同時に導入するなど、複合的に施設の省エネ化を図りました。

既存の施設においては、前年度よりも多くの省エネ型の照明機器の導入や遮熱フィルムの貼付などの省エネルギーにつながる取組を実施しました。

また、公用車についてもハイブリッドカーを1台導入するなど、車両の使用におけるエネルギー使用量の削減を図っています。

平成26年度の主な実施状況は以下のとおりです。詳細は各掲載ページをご覧ください。

ページ	取組の内容	導入量等		CO ₂ 削減見込量	
		計画期間 (H24-H26) 実施分	うちH26 実施分	計画期間 (H24-H26) 実施分	うちH26 実施分
36	太陽光発電設備の導入	16 施設 94kW	2 施設 11kW	50t	6t
37	高効率設備（エレベーター・空調）の導入	延べ 14 施設	4 施設	63t	23t
38	省エネ型照明機器（LED 照明・太陽光発電付照明等）の導入	3,682 灯	1,316 灯	162t	61t
39	建築物の断熱性能の向上（遮熱フィルム・遮熱塗装）	6 施設	3 施設	25 t	22 t
39	緑化の推進（屋上緑化・壁面緑化）	2 施設	0 施設	2 t	-
40	適正利用の推進（公用自転車の利用）	利用回数 5,138 回 走行距離 27,820km		7 t	
40	低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入	12 台	1 台	10 t	1 t
41	ごみ焼却熱の有効利用	場内消費電力 43,039 千 kWh		22,854t	
合計				23,173 t	113 t

2 施設・設備の対策

■再生可能エネルギーの導入

【太陽光発電設備】（区域施策編：P11 再掲）

CO₂の排出削減のほか、環境学習などの啓発を目的に市施設へ太陽光発電設備を設置しました。

H26 導入施設	設備規模
相原公民館	5.7kW
相原分署	5.7kW

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26) 実施分	導入箇所数	合計出力	CO ₂ 削減見込量 ※
	16 施設	94 kW	50 t
	うち H26 実施分		
	2 施設	11kW	6 t

※市施設へ設置した設備の年間総発電量を推定し電力排出係数を乗じて算出

（参考）平成 26 年度末現在の公共施設への導入状況

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校（小：19 中：4）	175.7kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	相模原市民会館	7.0kW
市役所第 1 別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
合計 40 施設	280.6kW	CO₂ 削減見込量	147 t

【太陽熱利用設備】

平成 26 年度は設置した施設はありませんでした。

（参考）平成 26 年度末現在の公共施設への導入状況

施設	集熱面積	施設	集熱面積
相模川自然の村野外体験教室	17.5 m ²	市役所本館	18.0 m ²
市役所第 2 別館	11.0 m ²	上九沢身体障害者 デイサービスセンター	47.0 m ²
総合保健医療センター	27.0 m ²		
合計 5 施設	120.5 m²	CO₂ 削減見込量	14 t

■省エネルギー設備・機器等の導入

施設の改修時を捉えたエレベーターや空調の更新、庁舎や道路灯・公園灯などへの LED 照明の導入など、エネルギー利用設備の省エネ化に取り組みました。

【高効率設備の導入】

H26 導入施設	
エレベーター駆動装置の更新	相原公民館
空調設備の高効率化	城山保健福祉センター、青根地域センター、総合学習センター

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量 ※
	延べ 14 施設	63 t
実施分	うち H26 実施分	
	4 施設	23 t

※高効率化により推定される年間の使用電力削減量に電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 26 年度末現在の公共施設への導入状況

高効率設備	施設	
エレベーター駆動装置の更新	市役所本庁舎	田名まちづくりセンター
	津久井保健センター	中央公民館
	城山総合事務所	上溝まちづくりセンター
	上溝公民館	小山公民館
	横山公民館	星が丘公民館
	津久井中央公民館	相原公民館
空調設備の高効率化	津久井保健センター	上溝まちづくりセンター
	市民会館	串川地域センター
	串川ひがし地域センター	城山保健福祉センター
	青根地域センター	総合学習センター
延べ 20 施設		CO ₂ 削減見込量 231t

【省エネ型照明機器（LED 照明・太陽光発電付照明等）の導入】

H26 導入施設		
LED 照明・ メタルハライドランプ	市民会館、市民ギャラリー、 津久井障害者地域活動支援センター、 総合保健医療センター、環境情報センター、 東林間駅前公園、麻溝公園、上溝さくら公園、 横浜水道道緑道、公衆トイレ、 横山公園多目的フィールド、北清掃工場、 道路照明灯、城山総合事務所、津久井合唱館、 青根地域センター、相原公民館、相原分署、 消防詰所・車庫 2 箇所	1,316 灯

※太陽光発電付照明については設置した施設はありませんでした。

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26) 実施分	導入灯数	CO ₂ 削減見込量 ※
	3,682 灯	162 t
	うち H26 実施分	
	1,316 灯	61 t

※市施設へ設置した LED 照明・メタルハライドランプ・太陽光発電付照明による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 26 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設		灯数
LED 照明 メタルハライドランプ	市役所本庁舎	城山文化ホール	7,527 灯
	あじさい会館	キャンプ場	
	道路灯	緑区合同庁舎	
	あじさい会館	保育園・児童クラブ	
	北清掃工場	公園	
	駅公衆トイレ	市民会館	
	相模川ふれあい科学館	小山公民館	
	清新デイサービスセンター	東林間駅前公園	
	麻溝公園	上溝さくら公園	
	横浜水道道緑道	横山公園多目的フィールド	
	公衆トイレ	北清掃工場	
	道路照明灯	城山総合事務所	
	津久井合唱館	青根地域センター	
	相原公民館	相原分署	
	消防詰所・車庫		
太陽光発電付照明	市役所本庁舎	城山文化ホール	43 灯
	公園	相模川ふれあい科学館	
合計	7,570 灯	CO ₂ 削減見込量	264t

■建築物の省エネ化

遮熱フィルムの貼付や屋上・壁面緑化等、建築物本体の省エネ化に取り組んでいます。

【建築物の断熱性能の向上】

H26 導入施設	
遮熱フィルム	職員会館体育室
	相原公民館
遮熱塗装	環境情報センター

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量 ※
	実施分	6 施設
うち H26 実施分		
	3 施設	22 t

※敷設した面積から空調使用による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 26 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設	
	遮熱塗装	総合保健医療センター屋上
遮熱フィルム	相模湖総合事務所	清新こどもセンター
	図書館	環境情報センター
	職員会館体育室	相原公民館
合計	8 施設	CO ₂ 削減見込量 73t

【緑化の推進】

平成 26 年度は設置した施設はありませんでした。

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量 ※
	実施分	2 施設
うち H26 実施分		
	実績なし	

※敷設した面積から空調使用による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 26 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設	
	屋上緑化	緑区合同庁舎
壁面緑化	東林ふれあいセンター	新磯ふれあいセンター
	緑区合同庁舎	
延べ	4 施設	CO ₂ 削減見込量 3t

3 公用車の対策

■ 適正利用の推進

職員安全運転研修の際にエコドライブについての説明を盛り込み、燃費の良い運転を促すとともに、近距離の移動の際には公用自転車を利用するなど、車両の適正使用及び利用回数の削減に努めました。

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

H26	公用自転車利用回数	走行距離	CO ₂ 削減見込量 ※
	5,138 回	27,820 km	7 t

※燃費 10km/ℓ のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出

(参考) 公用自転車利用回数等の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
利用回数 (回)	4,135	4,706	4,539	4,831	5,138
走行距離 (km)	15,241	13,754	13,622	26,167	27,820

■ 低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入

平成 26 年度は昨年度に引き続き、ハイブリッド車の導入を進めました。

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-26)	導入台数	CO ₂ 削減見込量 ※
	12 台	10 t
実施分	うち H26 実施分	
	1 台	1 t

※ハイブリッド車とガソリン車(1 台あたり年間走行距離を 6 千 km と仮定)における年間の燃料使用量の差を推定し排出係数を乗じて算出。

(参考) 平成 26 年度末現在の導入台数

車種	台数
電気自動車	7
ハイブリッド車	30
天然ガス自動車	2
合計	39 台
	CO ₂ 削減見込量 33t

4 廃棄物の対策

■ごみの減量化・資源化（取組の詳細は区域施策編：P26～29 参照）

「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

主な取組

- 「ごみ DE71（でない）大作戦」
- 「ごみと資源の日程・出し方」「分別事典」パンフレットの作成
- 橋本台・新磯野リサイクルスクエアの運営、リサイクルフェアの開催
- エコショップ等認定制度
- 「廃棄物減量等推進員」との連携

■バイオディーゼル燃料化推進事業（区域施策編：P12 再掲）

市内の家庭から排出される使用済食用油の一部を高品質バイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車やコミュニティバスで使用することにより、資源の有効活用と温室効果ガスの削減を図っています。

■ごみ焼却熱の有効利用（区域施策編：P28 再掲）

清掃工場のごみ処理過程で発生する熱エネルギーを、発電や近隣施設への蒸気供給等に活用しました。

実行計画期間の実施分による平成 26 年度の CO₂ 削減見込量

H26	発電のうち工場内消費分	CO ₂ 削減見込量 ※
		43,039 千 kWh

※清掃工場における総発電量のうち工場内で使用した電力量（電力会社からの購入削減量）に電力排出係数を乗じて算出。

※区域施策編では総発電量から試算される 39,746 トンを削減量としていますが、事務事業編では工場内での電力使用量を削減分としてカウントします。

■市役所から排出されるごみの削減

リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、環境マネジメントシステムによる事務室ごみ排出状況の確認などにより、市の事務事業におけるごみ排出量の抑制に取り組んだ結果、基準年（平成 22 年度）比で 4.9%減、前年度比で 9.3%減となりました。

市施設（※1）におけるごみ排出量（事業系一般廃棄物）の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ排出量（※2）	41 t	43 t	39 t	43 t	39 t

（※1）多量排出施設である本庁舎・総合保健医療センター・各区役所・各総合事務所を対象に集計

（※2）排出量はごみ 1 袋を 10kg とし、一般廃棄物処理事業者へ処理委託した袋数から推計

5 資源・エネルギーの有効活用

相模原市では、事務事業に伴う環境負荷の低減と環境基本計画及び地球温暖化対策の計画的推進を図るため、「エコオフィス活動」に取り組んでいます。

また、エコオフィス活動により省エネルギー活動や環境配慮活動を推進するとともに、東日本大震災に伴う電力不足対策として実施した「照明の間引き」「エレベーターの稼働削減」などを平成 26 年度も継続的に実施するなど、エネルギー使用量の削減に向けて取り組みました。

※取組結果（平成 26 年度エネルギー使用量）については P34 参照

エコオフィス活動として実施した主な取組

電気・都市ガス使用量の削減

- 冷暖房機器の適切な管理
ブラインド・カーテンによる日射調節、クールビズの推進、時間外の運転停止
- 照明機器の適切な管理
昼休み・時間外時の未使用スペース消灯、ノー残業デーの徹底
- エレベーターの稼働抑制
本庁舎では午前 11 時 30 分～午後 1 時を除き 1 基を稼働停止（時間外は 2 基停止）

公用車両の燃料消費量の削減

- アイドリングストップ・公用自転車活用による燃料削減の推進
 - ・原則、駐車時及び 5 分以上の停車時はエンジン停止
 - ・急発進・急加速の禁止、乗合の奨励
 - ・近距離の移動は公用自転車を使用

紙使用量の削減、事務室ごみ排出量の削減

- 文書のペーパーレス化の推進、コピー度数の削減
- リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、ごみ排出基準の順守

委託業者等への環境配慮事項の伝達

- 契約書等に市環境方針や環境配慮に関する必須要求事項を記載して伝達

■ 「事務事業編」の評価及び課題

施設については太陽光発電設備や LED 照明等の導入等、また車両においてはハイブリッド車の導入等により、施設・車両等による CO₂ 排出量を平成 25 年度よりも減らすことができました。今後は、設備・車両の導入等のハード面の取組だけではなく、エコドライブや文書のペーパーレス化等の職員一人ひとりの省エネルギー意識を更に高めていけるかが課題です。

また、廃棄物焼却による CO₂ の排出量は平成 25 年度よりも増加しております。これは焼却量の増加や、廃棄物に含まれる廃プラスチック量の増加が影響していると考えられることから、今後ごみの減量化・資源化を更に促進するための普及啓発に取り組む必要があります。

第3章 進行管理について

I 相模原市地球温暖化対策推進会議

相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき設置した、相模原市地球温暖化対策推進会議が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、温暖化対策実行計画の評価・検証を行いました。

【委員構成等】

定 数：15名以内（うち2名を公募により委嘱）

実人員：13名

任 期：2年（平成25年8月1日から平成27年7月31日）

構 成：学識経験者、市民、事業者、関係団体の代表者、市長が特に必要と認める者

【平成26年度の開催状況】

○平成26年9月11日（第1回開催） 出席者11名

- ・環境基本計画改訂における温暖化対策分野の対応について

○平成26年11月18日（第2回開催） 出席者9名

- ・相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書（平成25年度報告）について

Ⅱ 相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント

相模原市では、平成 24 年 3 月に策定した「相模原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中で「市全体の CO₂ 排出量を、平成 31 年度までに基準年(平成 18 年度)比で 15%削減する」という目標に向け、地球温暖化対策に取り組んでいる。実行計画策定から 2 年目となる平成 25 年度の CO₂ 排出量は 409.5 万トンとなり、基準年から 6.5%削減となった。これは、基準年から電力 CO₂ 排出係数が上昇したことにより削減効果が打消されるなどの影響はあったものの、市内の電力使用量が平成 22 年度に比べて 9.0%削減となっていることなどから、東日本大震災以降、節電等による省エネルギー化は順調に進んでいるものと見られ、このことは実行計画による取組の成果の一つである。

実行計画に基づく平成 26 年度の取組の実績については、家庭のエネルギーを管理し、住宅のスマート化を図るための設備の奨励拡充や中小規模事業者への CO₂ 排出削減に向けた計画書制度及び省エネルギー設備への更新に対する補助、また市施設においても大規模改修に併せた高効率機器の導入など、幅広い取組が実施されている。

発足 2 年目となった「さがみはら地球温暖化対策協議会」においても、「STOP!温暖化ハウス」などの新たなツールを活用した啓発活動や会員向け研修会など、市民・事業者が主体となって地球温暖化対策に関する活動や、イメージキャラクターである「さがぼーくん」を活用した普及啓発を実施している。

また、新たな取組として市は平成 26 年 12 月に水素社会の実現を目指して「水素エネルギー普及促進ビジョン」を策定した。このビジョンでは平成 27 年度を水素元年と位置付けていることから、平成 27 年度ではビジョンに基づく具体的な取組を実施することが求められる。

今後についても、引き続き実行計画に基づく地球温暖化対策の取組の中で、特に CO₂ の排出量が増加傾向にある民生家庭や民生業務部門の削減に繋がるよう、住宅のスマート化や中小規模事業者の省エネルギー化など更なる促進を図るための効果的な周知と着実な事業の実施が必要である。

一方、地球規模では、世界気象機関から今年の世界の平均気温が観測史上最高になるとの見通しが発表されており、現在では気温の上昇等に伴う気候変動の影響を完全に避けることが難しくなってきている。国の「適応計画」や、県の検討状況などを踏まえ、相模原市においても気候変動の影響に適応する上で必要な「適応策」の検討を本格化するなど、新たな取組にも期待したい。

平成 27 年 1 2 月

相模原市地球温暖化対策推進会議 会長 田 中 充

相模原市地球温暖化対策実行計画年次報告書
(平成 26 年度報告)

平成 27 年 12 月

発行 相模原市環境経済局環境共生部環境政策課

住 所 相模原市中央区中央 2-11-15

電 話 042 (769) 8240 (直通)

FAX 042 (754) 1064

E-Mail kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp